

報告事項(3) 平成30年度「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」の取り組み

1 部会発足の経緯

母子保健推進協議会で、「学校卒業後に適応できない子どもたちに対する援助が必要」という意見があり、平成18年度から発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会を発足しました。

【部会員】教育委員会指導主事、保育園保育士、あさひ学園相談員、保健センター保健師

2 部会における4つの柱および今までの取り組み

部会では、4つの柱①子どもへの支援、②親への支援、③関係機関との連携、④地域での理解を基に、主に以下の取り組みを実施してきました。

- (1) 成長記録ノートの作成（子ども・親・関係機関への支援）
- (2) 楽育相談の開催（親への支援）
- (3) 知恵の輪会の開催（関係機関への支援）
- (4) 発達障がいについて住民への周知（地域への支援）

3 平成30年度実績

- (1) 成長記録ノートの作成（子ども・親・関係機関への支援）

【成長記録ノートとは】

子どもが就園、就学、進級等の節目の際、支援者からスムーズに支援が受けられるように児の成長・発達や関わり方を綴った記録。親も「成長記録ノート」を活用することで、児の姿を客観的に捉えることができ、また支援者への説明をその都度スムーズにすることができる。

<保健センターが作成した「成長記録ノート」の件数>

(件)

提出先	あさひ学園	保育園	幼稚園	学校	児童発達支援	転出先	計
H20～29	416	15	13	1	2	0	447
H30	49	0	1	0	0	1	51
計	465	15	14	1	2	1	498

(2) 楽育相談の開催（親への支援）

【楽育相談とは】

発達障がいを持つ子どもの保護者より、「自分たちの育児の経験を支援が必要な親子に対し、子育ての先輩として母の頑張りを認め傾聴や助言、見通しなどを伝えることで、母の不安の軽減や共感、今後の支援につなげる場を設けてはどうか」という意見があり、試験的にサロンを平成25年2月に開催した。その後、はおおむね月1回開催しており、日常生活での子どもへの対応や就園・就学についての不安などの相談を受けている。

<実施状況>

	開催回数（回）	参加延人数（人）
H27年度	11	7
H28年度	11	8
H29年度	11	21
H30年度	11	38

(3) 知恵の輪会の開催（関係機関への支援）

【知恵の輪会とは】

支援を必要とする子への対応について、幼稚園、保育園、学校などの関係機関の方が集まり、みんなで意見交換し、支援方法を考えながら支援のスキルアップをすることを目的とした会

平成19年2月から、知恵の輪会を4回/年開催してきた。

開催当初は保育園や幼稚園から事例をいただき実施してきたが、各所属先での検討会の実施などにより、ここ数年検討事例の提出がなく、参加者の固定化や参加者数の減少などがあり、会としてのあり方について部会で検討をした。今後は事例検討にとらわれず、必要に応じて研修や情報交換という機会を設定していくこととし、知恵の輪会は終了することとした。

(4) 学習会の開催（関係機関への支援）

近年、児童発達支援や放課後等デイサービスといった事業所が増え、利用する子どもも増えている。事業所の目的や提供されるサービスは

多岐に渡るため、知らないことが多く、事業所についての理解を深めたいとの意見が出た。そこで、児童発達支援・放課後等デイサービスについて基本的なことを理解するための学習会を開催した。

<学習会講師>

所属	氏名	内容
小牧市ふれあいの家 あさひ学園	御手洗 真由美氏	障がい児通所事業所について
ふれあい総合相談 支援センター	羽飼 憲次氏	障害児通所支援事業の利用及び相談支援専門員の関わり
小牧市長寿・障がい 福祉課	江口 一紀氏	障がい福祉について

<学習会出席者内訳>

保育園	幼稚園	子育て世代包括支援センター	児童館	児童クラブ	小学校	あさひ学園	こども政策課	学校教育課	保健センター	合計人数
6	1	6	4	3	2	4	1	1	10	38